

文京区アカデミー推進計画策定協議会
第3回国際分科会

日時：平成22年6月21日

午後18：30～20：30

場所：文京シビックセンター10階 1001会議室

文京区アカデミー推進部アカデミー推進課

(敬称略)

「出席委員」

座長	久松 佳彰
委員	伊藤 明子
委員	清水 文雄
委員	佃 吉一
委員	森岡 隆
委員	熊田 美穂子
委員	國分 眞史
委員	小野 光幸

「事務局」

アカデミー推進部観光・国際担当課	小野 光幸
アカデミー推進部アカデミー推進課	橋本 淳一
アカデミー推進部アカデミー推進課	佐藤 祐司
株式会社富士通総研	高橋 誠司
株式会社富士通総研	中川 法子

○久松座長：では「第3回 文京区アカデミー推進計画策定協議会 国際分科会」を開催いたします。お忙しいところ、本日はご出席いただきありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。まず事務局からご出席の確認をお願いいたします。

○事務局：それでは本日の出欠についてご説明いたします。本日から新たに委員となります清水文雄様が少々遅れていらっしゃるということです。それ以外の委員の方はすべてご出席をいただいております。

○久松座長：ありがとうございます。

○事務局：このたび団体の役員の異動等によりまして委員の変更がございました。今申し上げた清水文雄様のほかに生涯学習分科会で変更がございました。お手元に委員の新しい名簿をお配りしておりますので、そちらも合わせてご覧ください。PTAの中学校PTA連合会から団体推薦で本松様に前回までお願いしましたが、本松様から清水文雄様に変更がございました。また後ほどお見えになったときに、ご紹介と委嘱状をお渡しさせていただきたいと思っております。出欠状況は以上でございます。

○久松座長：ありがとうございます。今お話がありましたように、清水委員がいらっしゃるときに委嘱状を課長のほうからお渡しいただいて、そのときに自己紹介をいただければと思っております。続いて事務局から配布資料の確認をお願いいたします。

○事務局：では配布資料の確認です。まず、事前に郵送でお送りしました第3回国際分科会の次第等の資料がお手元にごございますでしょうか。続きまして本日の席上配布の資料でございます。お手元にお配りしている資料が5点ほどございます。まず1点目が座席表、2点目が新しい委員の名簿、3点目がアカデミー推進計画調査報告書の追加集計資料というA4横で綴じている資料でございます。こちらは既にお渡ししています調査報告書、緑色の冊子のものでございますが、こちらに載せていなかった項目について新しく集計したものでございます。4点目がアカデミー推進計画国際分野事業(案)提案シートでございます。5点目が分科会のご意見シートとなっております。配布資料は以上でございます。この後資料の説明をさせていただく前に、今いらっしゃる清水様、このたび新たに委員をお願いするということになりまして、委嘱状をお渡しさせていただきたいと思っております。恐れ入りますが、自席にてご起立をいただけますでしょうか。

○清水委員：どうも、遅くなりまして申し訳ございません。

○小野委員：「委嘱状 清水文雄様、文京区アカデミー推進計画策定協議会委員を委嘱します。平成22年6月1日、文京アカデミー推進部、文京区長 成沢広修」よろしくお願い致します。

○清水委員：よろしくお願い致します。

○事務局：ありがとうございました。

○久松座長：それでは事務局のほうから資料の説明をいただく前に、もし、お差し支えなければ、簡単に新しく委員になりました清水委員から、ちょっと自己紹介などをしていただければと思っております。その他の委員の我々は、今日手元にあります名簿のところ、こちらのほうに名札もございまして、見合わせて、あとは休憩時間にでもお話させていただければというふうに思いますので、私は一応久松座長を務めております久松と申します。もし差し支えがなければ簡単にご紹介いただければと思っております。

○清水委員：どうもありがとうございます。遅くなりまして、初めにおわび申し上げます。清水と申

します。前任者が本松さんでして、中学生のPTA連合の代表ということで、彼は文京八中のPTA会長でありましたが、ご息子が3月で卒業されましたので、八中のPTA会長を私が交代させていただきまして、本松さんの業績といたしますか、仕事を引き継ぐ形でこちらへ参加をさせていただくことになりました。一応資格としては中P連の代表ということになります。正直、こちらの討議にまだ参加できる水準にはなっておりませんが、学習させていただきまして、皆様のお話に最大限付いて行ければと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

○久松座長：多分、フレッシュなご意見をいただけるかと思っておりますので期待しております。じゃあ、引き続き資料の説明を事務局のほうからよろしくお願いたします。

○事務局：それでは資料の説明をさせていただきます。まず1点目の本日の次第の後にあります資料、国際第5号、それから第6号と右肩に書かれているものでございますが、こちらは第1回、第2回の分科会におきまして、委員の皆様へ付せんにご記入いただきました特徴ですとか課題の解決の方向性というものを整理してまとめたものでございます。続きまして2点目の資料、国際第7号、A4の横1枚の資料でございますが、こちらは皆様からいただきましたご意見等に基づきまして体系作りに向けた項目案にしたものでございます。3点目、国際第8号、分野別計画骨子（案）ですが、体系作りに向けた項目案で示しました分野別の目標ごとに現況の整理ですとか調査結果、また皆様のご意見を現在把握できる範囲で文章にしたものでございます。

またライフスタイルの分析についてという参考資料もお配りしていますが、こちらは以前お配りしました緑色の調査報告書の中でライフスタイル分析という内容がありまして、このライフスタイル分析というのは、統計的な手法に基づいて調査の回答者の物事の考え方のようなものをタイプ別に分けるという分析でした。こちらの緑の報告書の中ではタイプA、タイプBなどと分類をしていたのですが、より分かりやすくするために、どういうタイプかという名前を付けて考え方をまとめて、それを説明に起こしたというものでございます。これからの計画策定等のための基礎資料として使いたいと思っております。資料の説明は以上でございます。

○久松座長：ありがとうございました。それでは次第に沿って本日の議事を進めてまいります。本日は体系作りの項目について委員の皆様のご意見を伺い、分野別の目標、基本的な方向を決めていきたいと思います。まずは体系作りに向けた項目案、資料 国際第7号についての資料の説明を事務局よりお願いたします。

○事務局：富士通総研の中川です。第7号、こちらのA4の体系図お持ちでしょうか。こちらを見るときに第8号という形で少し細かく文字が書いてあるものも一緒にご覧になっていただければと思います。本日皆様方にこれからの議論でお願いしたいのは、第7号体系作りに向けた項目（案）とございます。これは今まで第1回、第2回という中で皆様にご審議いただいたものを参考にして、我々のほうで内容を整理させていただき、これから計画としてまとめるときに、こういった体系で計画書を作ることがよいのではないかとという形で考えて示させていただいたものです。（案）というふうに書かれているとおり、こちらとしてはまだ決まったものではなくて、このような整理の仕方はどうでしょうか、という形で叩き台にいただければと思うものになっております。

この項目は四角の左側から（視点）、それから分野別の目標、一番右側のマス、基本的な方向というふうになっております。項目としてこれから計画書に載っていくのは、黒い太線で囲んだ部分です。分野別の目標1、2、3とあります。それからその隣にある基本的な目標がそれぞれ1、2、3の中に体系付けられておりますが、この四角の枠の中のもののが今後計画書に載っていくものです。一番左側にあります（視点）と書いてあるものは、分野別の目標を考える際に、こういったことでこの目標を決めたのかといった背景として、メモとして我々が残しているものです。こちらもお覧になりつつ、こちらの第8号も本日は資料として使っていただきたいのですが、この第7号と第8号の関係ですけれども、分野別の目標、例えば一番上に「1 国際理解の向上」というふうに書かれておりますが、第8号を見ていただきますと一番上に「1 国際第7号理解と向上」というふうに出ております。分

野別の目標1の国際理解の向上について事務局ではどういったことをこの内容に含めようと思っているのかというような、具体的な内容がここに書かれております。国際理解の向上という言葉の中で、現状と課題というものにはどういったことが含まれているのか、そして国際理解の向上という枠組みの中で課題と思っているのはどういうものなのか。

ちょっと8号のページをめくっていただき、ページ番号では9ページですが、めくっていただくと、今度は基本的な方向の(1)国際理解の推進、及び(2)多様な文化を学べる機会の充実について同じように具体的な内容、これはまだこれからさらに審議を深めていただきたいところなので、そこまで深めてはいないのですが、どういった内容がここに含まれるのかということが書かれております。この体系と骨子は連動していきまして、骨子のほうはこの体系のことについて、これからご審議いただく中で、これは具体的にどういふことを言っているのだったか、ということ振り返るときの資料としてお使いください。以上が第7号と第8号の資料の見方になります。

簡単に第7号の体系について、第8号も踏まえながら説明させていただきます。第1番の分野別の目標の第1番の国際理解の向上、第2番の国際交流の活性化、第3番目、共生社会の実現、この3つで今回のアカデミー推進計画の中の国際交流に関して計画上で施策の目標、分野別目標の3つとして整理させていただいております。視点のところにも書いてありますが、国際理解の向上については、まず区民の皆様が国際理解について豊富な機会を持つことができる、例えば外国語講座とかその他、外国の先生が行ってくださるような講座を通じて、学びたいと思っていることを勉強することができるといった視点。それから例えば1つの国だけではなくて、文京区に来ていただいているいろんな国の方、多様な文化についても同じように学ぶことができるといった点をこちらに整理してあります。

国際理解の向上について、資料第8号を見ていただきますと、最初のほうに現状と課題と書かれているかと思いますが、ここの現状の四角印の下に書かれているところが現在国際理解の向上において、こういった現状があります、それから今までこういった意見が分科会の中であった、といったことをまとめております。簡単に説明しますと、区ではいろいろな事業、国際理解の向上という視点から行っております。小学校・中学校への英語の先生の派遣とか、その他さまざまな日本語ボランティア講座・英語観光ボランティア講座・育成講座等々、さまざまな機会を提供しています。

例えばそれから、今まで行いましたアンケート結果を見ると、文京区の方では外国に行ったことがあるという回答をいただいた方が78.7パーセントと非常に多いとか。それから分科会の意見の中からでは、いろいろな確かに大学等のことがあるけれども、そういった学校での教育と地域との連携が少し取れていないのではないかとといったご意見や、大学等にいらっしゃる研究者、留学生、それから企業の駐在員、そういった方がいらっしゃることは文京区の資産である、そういう高いレベルの知識を持った方がいっぱいいらっしゃるのではないだろうかというご指摘とか、区内にある文化財といったことについて、ぜひきちんと伝えられるようなことを考えたいというご意見が今まであったかと思えます。このような小学校、中学校等で行われている理解の教育の充実とともに、その他の各講座の充実等々を通じて区民全体を対象として、これからも外国の方を気持ちよく受け入れていけるような意識の醸成というものが国際理解の向上としては必要な視点ではないかということで書かせていただいております。

その下の8ページのところに課題ということで①～③を整理させていただいております。これは現在区がどういう状況かというものを整理した上で、これからさらによくなっていくためにはどういったことが必要なのか、ということ整理したものです。例えば各講座が行われておりますけれども、さらに対象をもっと明確にして効果的に実施していくことが必要ではないだろうかといったこと。それから、これは分科会で出た意見等を参考にさせていただきましたけれども、区内の大学等に勤務されている先生方がいらっしゃいます。そういった先生方にご協力いただいて、国際理解に関するような講座をしていただくことができないだろうか、そういった形で学びの質を高めていくことができないだろうかといった視点。それから区内にある文化財とか歴史的な史跡といったことを、これは区民の目から見て、区民の視点からとらえた歴史として、その魅力を伝えていくようなことができないだろうかといったご意見、これも分科会でのご意見を参考にさせていただいております。そういったことにこれから取り組めないだろうかといったことで、課題を整理させていただいております。こういったことが、国際理解の向上においては現状と課題として整理されているのかというふうに考えて

おります。その目標を受けて、具体的な方向性として基本的な方向の中に含まれている（１）と（２）を整理させていただいております。

次の２、国際交流の活性化、こちらは基本的な方向性として（１）～（４）まで少しボリュームがありますが整理させていただきました。資料８号－１０ページを見ていただきますと国際交流の活性化についての現状の整理が載っております。少しボリュームがあるので、かいつまんで説明させていただきたいと思います。現状として、区ではさまざまな国際交流の事業も同じく行っております。それから姉妹都市提携ももちろん進んでいて、ホームステイ制度の交換等も行っているということがあります。分科会での意見では、これは皆さんの意見が盛り上がっていたところかと思えますけれども。例えば交流をしているけれども、拠点となる場所の使い方があまり便利ではないのではないだろうか。いろいろな情報はあるけれども一元化されていないので、よく分からないところがあるといったこと。それからやりたい気持ちはあるんだけど、どういうふうにしていいのかが分からない人がいるのではないだろうか。それから先ほどもありましたけれども、せっかくある大学とか学校との連携がすぐ取れているとは言い難いのではないだろうか。それから国際交流に関する事業が単年度で終わってしまっただけで継続性がないのではないだろうか。文京区においては留学生が多いということが他区にはない特徴かと思うのだが、留学生であるために、数年で帰ってしまっただけで継続になかなかつながらないといった視点。これからの国際交流というのは、単にお互いに会って楽しかったということではなくて、お互いにいろいろな課題について取り組めるような視点が必要なのではないかとといった意見。それから区民と外国人が同じように楽しんで参加できるようなことが求められるのではないだろうかといったこと、それぞれ分科会のご意見から整理させていただいております。

こういったことを踏まえまして今後必要となってくるものとして、ちょっと裏を返していただきますと、今度は課題としてそれらを整理しております。最初に出ていた交流の拠点等の強化というかが必要になってくるのではないかと、既存の施設等をうまく活用することができないかといったこと。それから方法が分からない、情報がちょっとよく分からないという方に、こういう催しをやりませう、こういう機会がありますよ、といったことを提供していく、情報を提供していくという視点が必要ではないだろうか。それから区内にたくさんある支援団体やボランティア、企業・大学等のネットワークづくりというものをもう少し進めることで、全体の活性化につながるのではないだろうか、といった視点。それからせっかくいろいろなことをやっても単年度で終わらせてしまっただけではもったいない、ぜひ継続させたらどうだろうか、といったこと。それから区の中にいっぱいいらっしゃるいろいろな人材の方、これを中心的に国際交流に取り組む人材として育成していくようなこと、そしてその機会を提供していくようなこと、そういったことがあるかと思えます。

次の姉妹都市交流の件ですが、今までの分科会の中ではあまり議題に挙がりませんでした。実は国際交流、姉妹都市交流はもう２８年間やっているものの、認知度が少ないのではないかと、もっと知らせていって、皆さんに広く伝えたいといったことがあるかと思えます。こういった視点でそれぞれ課題として取り上げていたのですが、それを受けて基本的な方向性として、例えば１番、交流拠点の整備・充実が必要なのではないかといったこと、それから交流の機会の拡充が必要なのではないかといったこと。８号の資料では１２ページになりますが、交流を支える人材の育成ということが必要ではないかと、そして４番の姉妹都市提携、海外都市との交流の活性化、ここはまだちょっとご意見が出ていなかったもので、今回少しご意見をいただければと思っているところですが、こういったことももっと区民に広げたいといったことを整理させていただきました。

駆け足になりますが最後の３番、共生社会の実現のところ。こちらは８号の資料では１３ページになります。共生社会の実現ということで、これの枠の中で現況として整理しているものが１３ページの上に書かせていただいております。区では日本に来ていらっしゃる外国人のために、日本での生活の便利手帳というものを４カ国で配布するという事業を行っております。その他、皆さんにご協力いただいたアンケート調査の結果を見ると、外国の方と親しく付き合っている方というのは、実は５．６パーセント程度で数は少ないのですが、親しく付き合っている方を含めて、多少なりとも交流を持たれている方という視点で見ると約３０パーセントいらっしゃる。一方全く付き合いがないと言っている方も半数ほどいらっしゃるという現況があります。地域に外国の方が住むことについては、積極的に歓迎するというご意見が多かったかと思えますけれども、異文化交流が活発になるとか、国際感覚

がこれにつながるといった歓迎するような意見が、合わせて40パーセントくらいあったということで、皆さんが歓迎しているということをとらえることができるかと思います。外国の方とともに暮らすために必要な取り組みについて、例えば交流の場を設けるというのがやはり一番多く意見として挙がっていきまして、例えば生活習慣の講座を開いたらどうだろうか、もっと公的な支援を充実させたらどうだろうか、といったことが続いております。さらに外国人の観光客がいらっしゃることについて、これについても交流が活発になるとか、国際感覚の効用につながるということで、こちらでも半数以上の方が積極的なとらえ方をしているという現状があったかと思えます。

翻って分科会での意見では、そうは言っても、例えば秋葉原等々と比べると文京区では標識とかの多言語対応ができるお店が少ないのではないかといったご意見もありました。以上を踏まえまして、共生社会の実現として、これからの課題と思われるところとして13ページの下に整理しておりますが、まず、住んでいらっしゃる外国の方が大きな困難を感じずに、日常生活をスムーズに送れるような多言語対応の標識や店舗での対応というものを進めることが不可欠ではなかろうかといった点、それから安心して暮らしていただけるように公共サービスとか、困ったときには公的な支援を受けられるような窓口が必要ではないだろうか、それに病気やけがをしたとき、災害時等はなおさら他言語での支援を求めているのではないだろうか。それから実際に区で暮らしていらっしゃるような児童や生徒については、日本語指導等も必要であろうといったことを整理させていただいております。

最後に14ページですが、せっかく住んでいるのだから区民と交流したい、何か表現活動を行いたい、と書かれている方については、やはりそれを積極的に支援して地域活動と一緒に参加できるようなことを、こちら側としても仕組みを整備していく必要があるのではないかといったことを考えております。

これらの課題を受けまして、基本的な方向性として2点整理させていただいております。その1番が外国人の暮らしの支援、ということで暮らし全般に渡る支援が必要ではないかといった点、それから(2)のほうでは地域活動への参加の充実ということで、区民のほうで、外国の方が地域活動に参加できるような受け入れ態勢を作っていくことが必要ではないかということを考えて、以上の2点を整理させていただいております。簡単ですが第7号と第8号の資料はこのようなものになります。

○久松座長：ありがとうございました。第1回、第2回の分科会での皆様のご意見に基づきまして体系(案)をまとめた資料となっております。それでは議論に入りたいと思いますけれども、まず初めにご説明いただきました資料 国際第7号の1枚紙、分野別の目標、つまり1、2、3というものですが、追加すべき点、4番があるぞとか、もしくはその1、2、3という中で、第8号の中にある分科会での委員の意見というところに、これはひよっとしたら私が言ったことと近いけれども、こういうつもりで言ったわけではないということがあれば修正していただけますので、まずは大まかなところ、分野別の目標、それに関連するいろいろなご意見、それからそれとは関係なくお気づきになったことでも結構ですので、広くご意見をいただければというふうに思います。ご意見については事務局が書き取り…

○事務局：決まったことがありましたら、こちらに皆さんに見えるように私のほうで書きたいと思えます。

○久松座長：分かりました。ということでやりますので、ご意見をおっしゃる際には今日も録音されていますので、名前を最初に言ってから、他人の名前じゃなく自分の名前を言ってからご発言をいただければと思いますが、いかがでしょうか、どなたか。それではいつものように國分さん、いかがでしょうか。

○國分委員：國分でございます。今、非常に体系的に見事にまとめていただいたのを感じながら聞いておりましたが「ああ、こういうまとめ方があるのかな」ということでまとめ方のほうに耳を奪われていまして、内容のほうは、いまひとつあれなのですけれども。まず私の意見の前にちょっと質問です。今日の第3回目はこちらの配布された資料の中にも第4回目に期待される効果を2つ挙げると

書いてありますけれども。今日はこの第7号の体系作りに向けた項目を主に結論付けていくということでしょうか。

○久松座長：そうですね。第8号のところは、いろいろ多分、まだいろいろ足すところがあるかと思えますので、そちらを足しながら、第7号のところが決まる、もしくは、ここに4番が付くとか(3)なり(5)なりが付くとか、付かなくてもいいんですけども、この部分のところの総意が取ればいいのではないかということです。そういうことでよろしいでしょうか。

○國分委員：私のほうではまだ、自分の発言した内容もこの中に入っておりますし、今お聞きした範囲ではここに対して追加するものというのは、現段階では特にございません。

○熊田委員：前回風邪のため欠席しまして、大変失礼いたしました。もしかしたら前回にお話があったかもしれないのですが、何点かこの第8号の中に出ている単年度で事業が終わってしまうという、単年度という表現について、ま、単年度も単年度なんですけど、1年の中でもいろいろな行事がある中で、それらの関係性が切れてしまっているのではないかというふうに思いまして、そういう意味も含めて単年度かなとも思いますが、単年度の中でも何かつながりができてきたらいろいろ連動して動けるようになるのではないかと思います。言葉の小さな表現のことなので、それも含んでの単年度かとは思いますが、一応申し上げます。

あと姉妹都市の関係について、特にまだ分科会であまり意見が出ていないというふうに記載があるんですけども、この姉妹都市自体は今後区としてはどのように動いていくというのは、何か方向性としてはあるのかをお教えいただければと思います。以上です。

○久松座長：ありがとうございます。最初の単年度のところは第8号の10ページ「事業は単年度で終了することが多く」というようなところですが、その単年度の中でもそれぞれのいろんな事業が、連関が取れてなくてというようなご発言で、例えば具体的に言えば、国際交流フェスタに行くと「次にはこういうのがありますよ」とかというのを教えてもらえるとか、そういうことも含めてということですか。

○熊田委員：そうですね。

○久松座長：はい。それから姉妹都市については、現在の区の状況というご質問がありました。課長よろしく。

○小野委員：姉妹都市につきましては、今まさに区民交流、市民交流という形で進めていまして、今実施しているのは、毎年のホームステイ交換事業です。昨年度は女性の視点から見たワーク・ライフ・バランスということで、いろいろお話し合いをしたいという目的で、文京区の女性団体連絡会の皆様と一緒にさせていただいて向こうの市民団体との意見交換を行っております。ただ、絶えず行政と一緒に付いて行ってという形を取っておりますので、できればそういう形ではなくて、1つの案とすれば普通の旅行のツアーの中で、1つ宿泊先としてカイザースに行ってください、そこで市民交流をして、1人くらい行政が随行するというように、ヨーロッパ旅行の中でカイザースと仲良くする方向ができればなというふうには考えております。ですから基本は市民交流を続けていきたいと考えております。

○熊田委員：ありがとうございます。

○久松座長：そういうところで、まずはよろしいですか。そうですね、姉妹都市交流については以前の分科会でも伊藤委員からそれぞれこういう経験の共有というようなことでお話があったかと思えますが、この段階で伊藤さん、何か。

○伊藤委員：今言った現地に行ってからの現地の人との交流があつて、次の機会をこちら側が受け入れれば実現するというのを提案されましたけれども「じゃあ、すぐうちの誰々から行きましょう」という個人的な動きになるので、やっぱりやすやすと乗れなかったという事実があります。あちらの文化局の女性の局長さんが、カイザーでもって、6月には大々的な芸術のフェスティバルがあると、そのときに市民団体の合唱団とかバレエとか、いろんな団体を何日間か分けて自由に上演させるのだと。そのときに私がたまたま教室を持っていると言ったものですから、あなたの団体の人が見に来てくれたら交流ができて良い、そういう気はないかということ聞かれて。すごい話だなと思いながら、うちの会員ではちょっと無理だろうというふうに思ってしまったということがあるから。そういったことに対して、その団体が独自で動くというのはなかなか困難だろうなど。例えばスポーツ団体との交流であっても、どこかのチームが、自分たちのチームだけで行くとすると、これはまた大変なことなので、そういうときに相談に乗っていただける窓口でもあれば、また会員の全員が行く必要がないので、何人編成で行けるといふときに、若干の助成があるとか、そういうことがあれば、何も助成でなくても、準備の段階のレジュメなどを作っていただくとか、そういうことがあつたと、ごく一般の市民団体も交流ができるかなと思いがあつました。私、自分でやるのかと思つたらちょっとウンザリして乗らなかったのです。私が連れていけるかということと、すべてをやらなくちゃいけないという、それはちょっとやっかいですね。姉妹都市交流もそういうふうに広がっていくと、あちらはすごく喜んで、ぜひ来てほしいとおっしゃつたけど、実現はしませんでした。

○久松座長：ありがとうございます。この姉妹都市と海外都市との交流ということについて、今何か思ひ付かれたこととか、気が付かれたことはございますか。よろしいですか、では何かあつたときにお話を伺うことにしまして、森岡委員、ここまで全体を聞かれていかがでしょうか。

○森岡委員：今までのことを、これだけまとめてくださったということでまとまっていると思いますので、今の時点でこれに足すということではなくて、できればこれから先の段階で、もう少し具体的なものを出しながら、では、これはこの項目と違うのではないかというふうなものが出て来る可能性があると思うのです。だから、これはこのままで私はいいいと思います。このままで先に進められたら、より内容が充実してくるのではないかと思います。

○久松座長：ありがとうございます。いろいろ具体的な話になつて、ここに(3)を足そうとかいうと、事務的にはいろいろ大変かもしれないですね。だから、我々の今ある種袋みたいなものですね、第7号は。そこに我々がこれからいろんなことを、具体的なことを言つたときにこの袋の中に入りますかね、というぐらいのイメージで広くご議論いただければと思います。森岡委員からかなり前向きなご発言をいただいてありがとうございます。

○佃委員：今、森岡さんからご指摘のとおりで、私も何もこれについてはありません。今のご発言で、私としてはモデルみたいなものを出すことで、その事例を皆さん頭に考えることで、必要性や強弱というものを、この文章の中に盛り込んで、今はパーツと並んでおりますので、この中に強弱をどうしても付けなければいけないというのが方針だとは思つたので、その強弱を裏付けるためには事例とか幾つかの中で議論をしないとなかなか、どれもが良いことばかりで悪いことは1つもありませんので。そういう意味で、もし優先順位をいうものを考えるとしたら、少しそういったものに帰納法的か何かじゃないけれども、ちょっと戻つて議論していただいて強弱を付けていただくとありがたいと思います。

例えば国際理解推進のところでは先日も教育委員会、学校のほうから「中国の学生さんの中国語対応指導を何とかしてくれんか」という話がありました。それはどこの学校だつてあるのではないかと、もう少し連携を取つて総合戦略を区役所と組んで、何かあつたから助けてくれというのではなくてもう少し。来ることは間違いないのですから、そういうのはもう少し連携してうまくできないかなということとして。我々も手伝うにも限界がありますので、中国語を教えていますけど、そうかといってボランティアでやってくれるわけじゃない。けた違いにボランティアの値段ですから、そうすると、

それを移管し子どもさんに合わせていく体制ですから、教育ですからお金も掛かることだし、区も一個所の学校ごとにそれをやっていると大変ではないのかなと、ちょっと思いつつ、年に2回ぐらい「何とかありませんか、助けてください」という話が来るものですから。何か工夫がないものかなと思ったりして。そういったようなことで、少し事例を加えながらも少し考えられたらこれもよし、以上です。

○久松座長：佃委員がおっしゃられた点は非常に重要な点で、袋としては入ったけれど、その袋の大きさの配分というのですか、あるものが多分大きくなれば、あるものは多分ちょっと小さくしなければいけないというようなこともあるでしょうし、どういうところに重点を持っていくかというようなことも、そういう意味では議論していければというふうにも思います。今、具体的な例を挙げられて、ああ、なるほど、そういうふうに考えるとこの国際理解の向上というところの骨に肉が付いてくるのだなというようなことを思いました。今日からの議論に参加されて、どんなものでも結構ですので清水委員、何かございますでしょうか。

○清水委員：そうですね。資料は郵送でいただいていたのですが、ここまでよく読んでおりませんでしたので、今説明をいただきまして、すべて理解したということはありませんけれども、感じた点というか、フォローさせていただければと思う点を2つほど思い付きましたので発言させていただきます。

まず1つは、外国の方が区に住む場合、当然言語の問題もあるのですが、例えばここにマップ作りというのが3ページにあって、お店・歴史・文化・資源の案内板・商店連合・会社案内等、外国の方にも分かりやすいマップを作ってはどうかというふうにございます。文京区を理解しやすいツール作りの項目の中に、別にここだけにこだわらないのですが、私が感じたのは医療の支援をこれに加えるべきじゃないかなとか、加えると、なおいいのではないかなというふうに思ったわけです。要するに人間は病気になったり、歯が痛くなったりしたときに、慣れてない土地とか、病院はどこかなとか、歯医者さんはどこかなとかと、結構あるかなというふうに思うのです。僕は経験ありませんけど、外国に行けば多分そういう問題というのは、出産も女性の場合はあるでしょうし、いろいろ直面することもあるのかなというふうに思いますので。健康保険制度が留学生の場合どうなっているのか、分かりませんが、その辺も含めていわゆる医療支援とか、病院案内というのですか、また受け入れる病院側も外国の方が来たときに100パーセントとは言わないけど、一定のマニュアルで案内できるというか、そういう支援がまず1つできたらどうかな、というふうに思った次第です。

2つ目ですけれども、汐見小学校、文京八中という形で、地域でいろいろとお付き合いをしてきた中で、主にアジアの方が非常にいらっしゃるのですけれども、スポーツを通しての交流というののもっと深まると、言葉とか文化の交流というのは一般論で言われますが、スポーツ交流のほうが人間手取り早いというか、非常に仲良くなれるのです。

具体的に言いますと、中国の方は非常に卓球がうまくて我々はむしろ教えてもらう側になるのですね。なんだけど、中国の留学生が例えば小学校に、お子さんがたまたまいるから我々と一緒に卓球をやったという経験はあるのですが、普通にはあまりないと思うのです。だからその辺、小学校というところは最近防犯上、セーフティーの問題もあるので、単純に開放的というふうにも行かないのですけれども、留学生の力をお借りできるのであれば、そういうテーブルテニスとかフットサルとか、バスケットボールとか、そういうような比較的的文京区で盛んなスポーツ、野球はほうっておいてもOKですけど、それ以外の盛んなスポーツに、そういう方々の力が借りられるような、何か実践的なアイデアというのではないかなというふうに思います。具体的にちょっと申し上げられなくて申し訳ないのですが、以上です。

○久松座長：ありがとうございます。2つとも非常に重要な点だと思います。最初の点はマップ作りというところで医療について、より強調してもよいのではないかなというふうなことで、これは分野別の目標で言えば3-（1）外国人の暮らしの支援というふうなところで位置付けられることですが、そのマップというふうなところは交流的なところにも入ってまいりますので、そのところを

どういふふうにうまいこと、一石二鳥で組み合わせられるかというような課題かもしれません。

もう一点のスポーツを通じた交流ですけれども、我々のアカデミーやスポーツ振興分科会もごさいますけれども、確か我々の分科会はまたトップバッターでほかの分科会でやっていることですので、どこかの段階でスポーツ振興のほうにも、こういう意見があったということを入れていただいて揉んでいただくのもよろしいかと思えますし、それから我々のほうで言えば、分野別目標2-(2)交流の機会の拡充というところで、まさにそういうことが考えられるということだと思えます。参考になる意見をありがとうございました。

○伊藤委員：大きなまとめはもちろんそうですけど、何か今まで私たちが思うままに言ってきたことが全部書き留めてありまして、今お隣でおっしゃったこともみんな書いてあるので感心して眺めておりますが、1つ、8ページの調査結果により、というところで、私たちの中で外国へ行ったことがあると回答した区民の割合が78.7パーセント、回答者の大半は海外経験があると。何かを求めてみんな行ったのだと思うのです。その行った先の国々で、私たち文京区民が何を感じて、どういうことをもっと学びたかったとか、そういったような情報というのは、お茶のみ話や友達同士では出ますけど。もうちょっとこのご意見を収集して、そしてこの国ではこういうことにもう一歩、日本にない習慣とか、あるいは学習しているとか、よいことがあれば、そういったことをテーマにして懇談会をしてみるとか、プロジェクターで映しながら学習させてもらおうとかという、行った人たちはすごく生きた学習になっていくし、これから行ってみたいと思った人も参加しやすい。

日本人が多くなるかもしれませんが、相手に、もし該当する国の人がいれば、お声掛けをして、小さいけれども交流は取りあえずできるかな、という気がします。多分皆さん行ってみたくて行った人たちばかりだとは思うのだけど、ただ山や景色を見ただけじゃないと思うので、やっぱりそういうところで人と人のつながりを大切にできるようなものに継続していくと、行った人は関心を持って集まってくるんじゃないかしら。「ロシアに行ってきた、中国に行ってきたという人集まれ」みたいな感じにするとか。集まってもらえるのかなと、そんな気がします。それであるときは食べ物の交流会であってもいいし、スポーツ交流であってもいいし、という感じで行くと、中国は中国、アメリカはアメリカという感じで、それぞれの交流が少しずつ広がって小さい単位かもしれないけど、1年に1回でもいいからあれば、もうちょっと生きた交流ができるのではないかなと。この78.7パーセントを生かせる方法はないかしらというふうに思いました。

○久松座長：ありがとうございます。国際理解の向上というところで、外国に行かれた方がそれぞれ学ばれた、もしくは手に入れられた多様な文化というのを共有できる部分がある、そういう機会が持てればというような非常に建設的なご意見だったかと思えます。1ラウンドしましたが、ここまです何かお気づきの点、これもどうだろうかとか、触発されてこういうふうにするのだけど、とかいうようなことはございますでしょうか。

○國分委員：トップバッターで特にまとまらなかったのですが、皆さんのご意見を伺っていて、佃委員がおっしゃられためりはりといいですか、これを国際分科会としては訴えるという意味では、体系ですから3つに分けているわけですけれども、何か訴えるものが盛り込めればいいのかと。せっかくの機会ですので国際分科会で実現できるものが1つでも2つでも残ればいいのかという個人的な思いもあるものですから、具体的なものですね。それがこの3つに分かれた形の中で具体的に何か1つのコンセプトというかテーマというか、そういうものを私も雑ばくな感じで今申し上げていますから、具体的にでは何なのかと言われるとちょっと困るのですけれども。

例えばこの国際分科会に参加させていただきながらずっと思っていることは、今日たまたま会議が始まる前に、佃委員のほうから日本の人気よりも韓国の人気が高まっているというお話があって、なるほど、と思いながら聞いておりましたのは、日本の中でも例えば京都など、私が小さいころは非常に京都の町の人たちはフレンドリーというか、非常におもてなしの精神があった。私の出身の四国なども巡礼の都市なものですから、私のおじいさんなり、ひいおじいさんは夏のこういう暑いときも縁台を出して、お遍路さんが回ってきたときにはおもてなしをして、お茶を出しお菓子を出し、私がち

よっとそのお菓子に手を出すとパシッと怒られて、これはもてなしだと。というふうなところでずっと育ってまいったことを今、何だろうと思ってみますと、京都も極めて今そういうものがなくなっています。四国のほうもお遍路さんが今はもうバスとか車で回る時代ですから、そういうものもなくなっているというふうなことで、子どもたちのそういう気持ちもだんだん失せてきているのだなということ。

これは観光分科会で強調する点かもしれませんが、外国人をおもてなしするという原点が、今の日本の文京区に限ったことではなくて、今京都や四国の例を引きましたけれども、失せているのではないかなど。ですから、私の見方からすると、これは相当時間をかけて、もう1回再生していかないといけないという、この共生社会の実現というところにもかかわりますが。具体的には今まで皆さんが発言なさったところで網羅されているものを具体的にまとめていけば、今の私の問い掛けに対する答えが出るように思うのですけれども。やはり外国人が日本を好きになる、ファンになるということは、日本人が通訳のように英語をしゃべってくれるということでは決してないのですね。恐らく中国人が日本にいらっしゃって中国語を堪能にしゃべる方がご案内しても、あまりそれは伝わらない。やはり今清水委員がおっしゃられたスポーツ交流で体を使い合いながら交流するのだということも1つですし、文化交流というものも非常に大事なことだろうと思います。それをかいつまんで言うと、やはり教育というか小・中・高の国際交流に関するいろいろな機会を作っていくということが非常に重要であって、私も参加している生涯学習講座などもそうですが、高齢者の対象が非常に多いわけです。ですから学習の機会が多い、そういうことが多いというふうに書かれていますけれども、国際交流という視野から見ると果たして、というふうなクエスチョンマークがあったものですから、ミューズネットとかアカデミーで認定した資格の方たちが国際交流の参加をどんどんするような機会を作ったらいいのではないですか、というように申し上げたのも、そういう機会の中で、例えば伝達員ジュニアというのもこの中に入っていますけれども、お子さんたちをそういう形で参加させるような形のもの具体的な提案としては必要なという思いがございます。

○熊田委員：國分委員が今かなり具体的におっしゃったと思いますが、それで思い出したことが、あって私の意見はちょっと抽象的になってしまうのですが、一度その町に訪れる方が、100人が訪れるよりも、同じ人が100回訪れてほしいというコンセプトでまちづくりをしているところがあって、文京区の場合はもうちょっと大きい区ですので、当然1人が来ればいいとかということではなく、もっと大勢の方に訪れてほしいというところがあると思うのです。國分委員が先ほどおっしゃっていた人のぬくもりみたいなものが感じられる街は、恐らく来た人がもう一度来たいと思う街だと思うのです。そういうところをもうちょっと強調していくと新たな魅力も出てきて「またあの国行きたいな、あの街行きたいな」とかっていうふうにならざるを得ないと思います。以上です。

○久松座長：ありがとうございます。少しウオームアップしていろいろ議論ができそうになってまいりましたので、あえてここで10分くらい休みを入れてみたいと思います。多分その間に、我々いろいろ何かオフレコでしゃべるのではないかと思いますので、そうするとその後、それがガーンといろんな意見に反映していけばいいなというふうに、久松座長としては期待しております。10分くらいの休憩を入れたいと思いますが、その前に事務局のほうからご案内を。

○事務局：7月に文京区が後援しまして「朝顔・ほおずき市」というイベントが行われるのですが、その中で森岡委員が実験的な取組みとして国際交流サロンというスペースを開こうということを取組まれていらっしゃいます。今日はそのチラシをお持ちになられましたので。

○森岡委員：みんなの分がないかもしれませんが、配っていきます。

○事務局：よろしければ説明などお願いします。

○森岡委員：それではちょっと私から説明をさせていただきます。文京区のイベントとして「朝顔・ほおずき市」というのを何回ですかね、ここに25回と書いてあります、25回やっているイベントですが、伝通院さんで朝顔市をやります。そして源覚寺の境内を使いましてほおずき市をやります。そこでやるのがこのチラシに書いてあります。これだけのことを一応やる予定になっています。その中に私のほうのキーウィクラブが織月会館という会館の1階を使って、今まではニュージーランド関係のものをやっていたのですが、今年は一歩進めまして国際交流サロンという名前にして、国際交流フェスタを手伝ってくれましたスイス、オーストリア、フランスの方たちとのご縁がありますので、できればそういう方たちにもお手伝いをいただいて、できればビデオ上映をしたい。ニュージーランド関連ではバーベキューをしたり、ワイン、ビール、はちみつを販売したりします。それから国際交流サロンとしてはちょっとしたコーナーを作って、特に外国の方が来てくださった場合にはちょっと抹茶を点てて、お菓子を差し上げようかというのが今のキーウィクラブとしての考え方です。ただ日本の方がお茶のみたいと言われて、非常に人数が多くなってしまっても対応がし切れないだろうと。それで外国の方をというふうに、今は考えています。概略そんなことで、できればニュージーランド以外の外国の方からビデオをいただいた場合には、時間を書いて、何時ごろはスイスのビデオをやるかという形で表示をしていったらいいなと思っています。あとは入り口に万国旗を飾ったり、来てくださった方が楽しんでもらえるようなことを考えたいと考えております。ぜひお出でいただいて、そこでこういう関連の中で話し合いができればいいかなと思っていますので、ぜひどうぞお出でいただきたいと思います。以上です。

○久松座長：ありがとうございます。こちらの時計で50分から再開したいと思いますので、7分くらいですけれども、休憩していただければと思います。

——休憩——

○久松座長：よろしいですか。多分今の会話は共生社会の実現に向けて、非常に建設的な会話だったと思うのですが、では休憩を終わらして、また検討意見をしていきたいと思っています。全体として資料 国際第7号の分野別の目標と基本的な方向というのは、このままではそれほど問題はないのではないかと。それをより具体的なところを入れながら揉んでいって、何か微調整するところがあればそのときに考えればいいのではないかとのご総意に承りましたが、よろしいでしょうか。ひょっとするとそういう議論をしていく中で、今は1番、2番、3番という順番になっていますけれども、そのときに順番が入れ替わるということもあるかと思っていますので、そのように議論いただいても結構だと思います。今休憩の間に、これは要望というわけでは多分ないのだろうと思いますが、課長のほうから分野別の目標などが硬いのではないかと。ようやく委員、我々が勉強してこういう硬い言葉に慣れてきたところで頭を柔らかくしなきゃいけないのかもしれませんが、そういうところで、もし柔らかい言葉の言い換えとかを含めて何かご意見があれば、それも引き取って「共生社会の実現という言葉がこれになったんだね」ということがあるかもしれませんので、そういう積極的なご提案もいただければと思います。どういたしましょうか、具体的なお話でかなり、今黒板のほうにも出てまいりましたけれども、事務局側から何かございますか。

○事務局：ここの赤線をちょっと、ごめんなさい、文字が全体的に小さくて見えづらいかもしれませんが、今前半のところで皆さんにお話いただいた中で「あ、ここは」と思ったところを書かせていただいているものです。赤線を引いたところが計画策定には重要になるかなと思うところです。振り返ってみますと、最初にいただいた意見で単年度というよりは、1年の中での行事同士も連携が足りないのではないの、といったご意見もいただきましたし、それから姉妹都市交流については、例えば市民団体とかについて単体で何か支援があれば、それらがもっと交流して結果として姉妹都市交流というもののチャンスがもっと広がったり、規模が広がったりするようなことがあるのではないかと

たご意見をいただいております。

体系はこれでいいのではないかといった全般的なご意見をいただいたので、ありがとうございます。体系はよいけれども、もっと具体的な事業、この先まさにそういう話につながって行って、第4回ではそれを深めて行って完成させたいというのですが、具体的な事業でさらにめりはり、強弱、重点的などころはどこなのかといったことを検討できれば、体系の中でここに位置付けたほうがいいね、というふうに具体的な話し合いに進んでいけるね、というご意見をいただいております。特に事業の中ではどれが重点的なものなのだとしたことについて、もっと審議したほうがいいといったご意見だったかと思えます。

あと、これは具体的な話としてどんどん話が深まっていったような感じがしますが、例えばマップ作りとか暮らしの支援というところで、マップの中に、ぜひ病院とか医療、ということを加えたいんじゃないだろうかとか具体的なご意見もいただいております。それからさらに、スポーツ交流振興分科会もごきますけれども。例えばスポーツを通じた国際交流ということが十分考えられるし、そういったことが実は面白いのではないだろうか、といったことご意見、これはスポーツ振興分科会とぜひ情報を共有していきたいと思えます。それから文京区の特徴とか現況の中で海外に行ったことがある人というのは結構多いほうだと。せっかくそういう人たちがいるのであれば、その人たちが興味関心を継続させていけるような、行っただけで終わりではなくて、それが区の中での国際交流にさらに結び付いていくような機会を用意すれば、もっと交流の輪が広がって行って、行った人も興味関心を継続させられるのではないだろうかという、前向きなご意見をいただきました。

それから先ほどの話と重なってくると思うのですが、体系計画ですので1～10まで抜けがあってはいけないのですが、抜けがない中でも、今回せっかく皆さんでご審議いただいているアカデミー推進計画交流の中でこれだけは実現したいとか、これについてはぜひ訴えたいといったような、具体的に訴えられるようなこと、めりはりを付けたいというご意見がありました。それから実際に来ていただいた方が日本を好きになってくれるようなことというのを、もう少し具体的に提案として落としていけたらというご意見であったかと思えます。例えばキーワードでいうとぬくもりとか、もう一度来たい町であるためには、じゃあ何をしたらいいのか、といったことをより具体的に考える必要があるということです。ここまで結構具体的に話をさせていただいたので、この後の時間でさらなるご意見をいただいて、それがこの事業のアイディアにつながっていくのかなというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○久松座長：ありがとうございます。まとめていただくと、何か「もうやっちゃったな」っていう気がするのですが。でも、もう一粘りしてあと20分～25分くらいアイディアを何か、奇想天外でもいいんじゃないかと思えますし、それから、先ほどのほおずき市の、ある意味では国際交流フェスタが外に出て行って、国際交流サロンにまでというようなことかもしれませんし、そういうところで刺激されて、何でも議論・提案をいただければと思います。いかがでしょうか。

○森岡委員：ちょっと1つだけ、これの中でいくと外国人の暮らしの支援というところになると思うのですが、そこにもありましたアクセシビリティの問題、いろんなアクセシビリティがあると思うのですが、文京区民の方にはこういう冊子が送られていますね。あれの英語版がありますけど、あれはどういう方に、例えば文京区に7,000人ぐらいが文京区に住んでいるというふうなことを聞いていますが、その方には全員に、あれは行きわたっているのですか。

○小野委員：そこまではなっていないですね。ですから新しく外国人登録をされた方にお渡しするような形です。

○森岡委員：それで、あれはどのぐらい印刷しているか分かりませんが、私もこの間ちょっとニュージーランド大使館で1日いろいろなイベントをやったときに、ニュージーランドの大使に文京区はこういう区ですよ、という紹介を兼ねてお渡ししてきたのですが、ああいうものを印刷今どのくらいしているのか、それをどういうふうに活用しているのか、例えば、留学生はその学校でケアし

ていると思うのですけど。

○**佃委員**：留学生の場合は何らかの手だてはありますね。大学によって差がありますが、大学の中にでも相談場所があるし、いろいろありますので。

○**森岡委員**：文京区に住民登録している外国人は、やはり全部の方にそれを差し上げるほうが、あるいはいろんな病院とか区の施設とか、全部そこに、英語と韓国語とか中国語でしたか、確か3カ国語くらいでしたね、書いたものは。ですから、そういうものはやっぱり有効に活用すれば、そういう問題はクリアできるのではないかというふうに思いましたので。ということは、そういうことを私たちが知らない、ちょっと違う角度でこういうお話をさせていただいても、何かそういうものがあつたのではないかということが、後でもし分かつたとすれば。例えば災害のほうで、何かそういうものが、こういうものを行っているよということがあれば、それはやはりきちっと活用を、どこまで活用するのかということです。区とすれば、やっぱり区に登録している外国人はきちっと対応していくというのが原則だろうと私は思うのですけど。

○**小野委員**：便利帳をどこまで配っているかというのは確認してみないと分かりませんが、ただ、区のホームページは英語や海外向けの内容があまり充実していないことには問題意識を持っています。

○**森岡委員**：だとすれば、そちらも合わせてそういうものを、あるものをまず活用すれば、それは手元に行くわけですから。とっさのときにも、それを見ていけば、近所にあるというのも分かるでしょうし。ホームページももちろん開けば、それなりに出て来るとは思うのですけど。あれだけのものもあるのですから、有効に活用して、必要ならば医療機関だけをダイジェスト版にするとか、何かそういう形のものでもいいかなとは思っています。それから、新潟の長岡で災害があつたときに全国からボランティアが来ました。そのいろいろな資料を私は持っていて、防災課のほうともそんな話ができる機会があればいいなと思ったのですが、なかなかそういう機会がなかったものですから、私の手元に置いておいてももったいないので、この間橋本さんにお渡ししましたけれど。何かそういう体験とか、そういうものの中から実際にそれだけの経験をされたわけですから、災害はいつ起こるか分からないので、文京区としてはできることはきちっと対応されたいのではないかなというふうに思います。

○**小野委員**：災害については避難所には4カ国の張り紙は既に用意しています。ですからそれはもう貼り出していて、ただ、災害があつても避難所に来るということを外国の方の多くは知らないと思います。その情報伝達はできておりません。一番大事なところなのでけれども。

○**佃委員**：ちょっとあそこは東京都と区がうまくいってない。避難所から見ている、「そんなことやっていたら誰も生きていけないよ」というような感じの連携ですね、悪く言うと。少し工夫の必要があるかもしれません。防災関係なんかですと、高齢者と若者はどういう感じにいるかということと全部把握していないと。僕は荒川区でやっているのですけれども、それはほとんどが高齢者でポンプさえ動かせないですよ。そうすると我々が動かせないのが学生が。そういうようなところもあるので、やっぱり本当に考えるのだったらその辺りまでも、少し考えておかないと、高齢者は逃げ切れないですね。やっぱり若者しか。外国人とか関係ないのですね。若者がいるかどうかポイントなのですよね。だからそういう意味では大学なんかいっぱいありますから、平日に起こる分には、大学の学生さんたちが多分問題ないと。夜間はちょっと無理があるかもしれませんが。そういったことも出て来るんじゃないかなと思います。

それから先ほど留学生とか含めた医療については、日本人と同じように全部医療制度は整っています。

○**清水委員**：なるほど。

○**佃委員**：ちょっと風邪ひいても病院に行くから、それでは駄目だといってやっているのですが。そ

ういう意味では心配ない。学校にいる人はだいたいある程度病院を知っていますので、学校の人たちも皆さん、病んでも先生たちに伝えて、それは何とか大丈夫。ただ、ちょっと心配するのは、例えば飲食店街で働いている中国系の人、言葉がほとんどできないケースが多いのです。子どもさんでもできない、大人もできないというケース。そういう人たちが、といっても職場で中国なら中国人のネットワークがありますから、そういったところでは何らかの形は取っているのだらうと、今のところは思っているのですけれども。文京区はとにかく病院が多いですから、行く分にはだいたいオープンしてくれますね。大学病院系じゃない、結構社会奉仕的な病院も、文京区は本当に恵まれていますね。そういう意味で、そういうものが分かるようにだけあれば、何とかたどり着けるかもしれませんね。ただ、中国語でできるか、何語でできるか、そういう問題になるとまた、英語ぐらいは問題ないのですが、限界というのがあるかもしれませんけど。少し工夫を加えることで。学生寮の寮生なんかでしたら、我々もマップに全部予約相談というウェブを作りまして、問題になったらどう行きなさい。ウェブ上では学生ですからできるのですけど。慣れてない層の方々が一部、文京区にもおられると思うので、そういう方はどうするのかなというのがあります。パンフレットみたいなものが必要になると思うので、それもあるかなと思います。

スポーツについては、以前我々もサッカーとか卓球というのが中国だと思うのでやることもあるのですが、それをうまく気が向いたときにやれるような場所作りというのは、やっぱり小・中学校の今のシステムでは限界が、夜間の出入りを含めて大変なのかなと。というのは管理する人がいなければ、だいたいやりっ放しですからね。そういう意味では夜遅くまで管理するというのも大変だらうし、バスケットやっている人を何とか調整してやっていくというの、また大変だらうし、その辺が現実的に難しいのかと。やっぱり誰かがお世話しなきゃいけないので、それは感じています。我々も学生も思い付いたらどこかへ行っているようですけども、羽を伸ばせる場所とかといえば、もうちょっとオープン的にはまだなっていないのかなという感じはします。別に誰かが悪いとかそういうことじゃなくて、何かの工夫がもう一呼吸必要かなという気がします。

○伊藤委員：質問していいでしょうか。日本語のボランティア講座をやっています、学習の機会を作って提供しています、と書かれています、これはどんなふうにかかされているのですか。つい最近ですけど、青年協力隊みたいところで知り合って結婚された人がいるのですね。ペルー人でしたので、民族楽器をしていて、言葉が全く分からなくて、結婚されてお子さんができましたけど、仕事に就けないわけです。それで結局彼女が、自分が逆に働きに出る、出なくちゃならなくなって。今日本語を学びに行っていると言っていましたけど。実家は文京区にあるのですけど、今豊島区のほうに、そのお二人と赤ちゃんは越したのですけど、おばあちゃんに当たる人が娘の家まで行って。子どもを保育園に入れたかったのだけど手続きが遅れたために0歳児でしたから、ようやく10カ月ぐらいになったのかな。だから入れられなくてということで、結局おばあちゃんがそのうちまで行って見ている。それで、娘が働きに行く。今そういう生活をしていて、本当に聞いていて身につまされて、早く、どこでも、アルバイトに行って、少しでも生活が何とかなるような援助をするといったら、やっぱり日本語を教える以外にないので、その職場だけでも通用するような言葉を誰かが教えてあげたらいいかな、と思ったのです。

もう1つ、先日、木元教子さんという人の講演会があったのですが、人のためになるということが、やっぱり長生きの秘訣だし長生きしていく意味があると。ただ自分のために生きていくのではなくて、人のためになっていくということが大事よ、という話をされた中に、カンボジアなどからいっぱい今看護師さんが来ていますね。やっぱり日本語を早く覚えてもらう、看護師さんじゃなくてもケアをする人たちもいますね。介護士の方たちも、アジアの方が多く、そういう人たちに私たち女性が必要な日本語、その職場で必要な日本語を教えるという生き方もあるのよ、というお話をされていたので、どこへ行ってどうしたら役に立つのかなというのを思ったので。私たちが国際交流の中でどこかでお役に立てるようなことがあるのであれば、こういうところというように具体的な「そういうお気持ちのある方はどうぞ」という感じのものを作っておいてあげたらそれもいいかなと思うのですけど。

文京区にあるような大学病院などは、ちゃんと手当ができていられるでしょうけれども。そうではない

民間のホーム、そういうところの人たちをもう少し助けてあげられる方法があるのであれば、この日本語講座なんかは、もうちょっとハードルを低くして「誰でもボランティアができますよ」という感じにしてあげれば、そういうこともできるのではないかなと。きちっと講座を受けて卒業しなきゃいけないよ、となるとなかなか皆さん、成り手が、そういう気持ちが生えてこないだろうと思うんですけど。もうちょっとハードルを低くしてあげれば「やってもいいわ」という人がいるのではないかなって気がしました。

○事務局：今、伊藤委員の質問にありました日本語ボランティア講座、それについて補足説明をさせていただきますと思います。おっしゃったのは、資料第8号－8ページの上のほうに国際理解の向上というところで、現況の整理のところに出ています。ここについてですが、最近区で行っている日本語ボランティア講座というのは、既に日本語ボランティアとして活躍されている方々を対象に、ステップアップとかスキルアップ講座として日本語の考え方とか、そういったことの勉強会として行っていました。今現在、文京区内に日本語ボランティア教室、ボランティアの皆さんが運営しているグループがいくつかありまして、日曜日以外必ずどこかで開講している教室がございます。1回200円を払って、ほぼマンツーマンで勉強できるような恵まれた教室を皆さんご努力されて運営されていらっしゃいます。以前、国際協会という団体が文京区内にあったときに、その協会のほうで日本語ボランティアの養成講座を行いまして、そこで学ばれた皆さんが現在のボランティア教室を運営されているというような状況でございます。

○伊藤委員：はい、分かりました。

○事務局：補足説明は以上でございます。

○國分委員：今、分野別の目標が抽象的なので、もっと具体的にというお話があったのですが。それは次回の事業のときに具体的なものは出すということなのだと思うのですけれども。ずっと私今拝見しまして、この3項目の中で、やはり核になるのが2番の国際交流の活性化、特に私たちが相当強く具体的に提案した拠点作りといいますか、ですから2－(1)だと思うのですけれども。そういう拠点作りを、11ページに交流センター(仮称)と書いていますけれども、そういうものを1つ核にして、ミューズネットとかそういうものを活性化していくのだというふうな具体的なワーディングというか、言葉を使えばもっと訴えやすいのかなというふうには思うのですが。活性化ということになると1番の国際理解の向上、3番の共生社会の実現との違いが見えないのかなという感じで、具体的にはやっぱり拠点作りというのが我々のイメージの中に出ていたのかなと。拠点を作れば2番の機会の拡充もできますし、人材の育成もできるのかなと思いますし。それをベースにして4番の姉妹都市ということにもなりますから。私個人では1つでも2つでも、ほかの分科会からいろいろ提案があると思うのですけれども国際分科会のほうでは、やはり拠点作りというものを、実現を今回していただければ、そこで私たちのほうでいろいろと議論しました外国人に対するいろんな働きかけとかというものの、具体的には事業活動として出て来るのかなと思ったのですが。

○佃委員：今の姉妹都市交流も伊藤委員が行かれたのは、多分、目的別、つまりたまたま姉妹都市だけ、目的を持って行かれたというケース、その目的を文京区にハイリターンしたい。戻して何か考えるきっかけになればという、いわゆる目的別ですね。従来の姉妹都市というのは目的に関係なく、ずっと同じところと同じように続いていく。今後の姉妹都市の在り方というのは単発かもしれないけれど、本当にずっと続けたいということにやるものなのか。もう1つは、文京区が何をどうしたいから教えてください。また今度は「私たちはこういうものを持っているからどうぞ学んでください」といって招待したり、そういうことのプラス・アルファを持っていく。つまり、例えば今までやったからというので、じゃあ文京区とこの市がどういう共通点があって、それがどんな形で学生に生かされて、あるいは街に生かされているというのが、検証がちょっと弱いところがあるのですね。費用対効果という意味では。それ以外のことは今まで考えられて、とにかく一緒に長く続けることだという

ことが一番のきっかけ。例えば文京区が抱えている問題は、大都市の中における文京区の在り方とは何か、とポジションを考える。そうすると、ドイツの中のどこと共通するか。文京区は学術都市ということで中国の北京市の学術区があったわけですけど、ただタイミングがうまくいかなかったのでもちよっとずれたのですけれども。そういう視点で交流をしながら行くものなのかどうか、というのはもう少し時間をかけて、あと4～5年ぐらいかけられてよい道を考えてもいいのかなという、別に従来が悪いとか、そういうことではなくて、街と交流とか、そういう生き生きしたものにするためには、少し形が的的なものから脱する勇気も必要だし、でも方針がまだ、それは絶対的ってないから、議論をしながら少し長期スパンでも考えられたらどうかな、ということです。

○小野委員：さっきのまさに戦略的交流と、あと今までやってきたような市民交流、今盛んにはやっているのは行政と行政がやるような戦略的交流が非常にはやっていて、中国がまさにそれなのですね。ですから区も本当はそちら側に接するという1つ案はあるのですけれども、やはり市民交流が主だというところがあるのです。ですから、これからまた方針として考えていかななくてはいけないところかなと思いますね。

○國分委員：難しいところでしょうね。

○佃委員：一概には、でなくて、あまり行政とくつつくのも、せつかくやっていますからよくないことだし。ま、ちょっと振り返って見ることぐらいはしてもいいのかなとは思いますが。

○國分委員：今のお話の中で、ちょっと参考意見として申し上げますけれども、アメリカ、ヨーロッパの場合は、比較的大学とか企業がそういう市民活動に理解があるのですね。それは税政の面でいろんな恩恵がありますから、そういう形で比較的行政が円滑剤になる形の中で、相当のパワーが動いていって、それを受け止めた海外とうまく兼ね合えばそれがいいということなのですから。なかなか日本の場合はそういうわけに行かない面があるものですから、比較的日本の場合に理解のある、例えば文京区でしたら理解のある企業とか大学とか、そういうところと我々市民で、文京区のほうで養成したいろんな資格保持者がいますけれども、そういう方たちの市民の方たちで、外国人にとってみると非常に、まあお付き合いすると役に立つというか、時間の無駄じゃなかったとか、単発的じゃなかったとか、というところの具体案が湧いてくればよろしいのではないかなと。

ですから、ここの8号案の11ページ目に交流拠点の整備のところ「企業の保有する施設等を国際交流の場に利用させてもらうなど、ミュージズネットワークに参加して企業との協働を」ということが出ていますけれども。講談社とか凸版印刷とかそういうところが中心になりますけれども。そういう企業は非常に国際的な活動をしていますから、国際化ということが比較的観光とかそういうものよりも理解しやすいでしょうし、そういうことをベースにして国際的ないろんな事業に参画されている大学、東洋大学さんもそうですし、文京区には豊富にありますから、それをうまくネットワークの中に入れて市民も動きやすいのではないかなと。

私が参加していますインタープリターもそうですけれども、ある程度勉強してそれなりの資格を身に付けても寄って立つところがないと、なかなかそれがまとまりになっていかない。ですから例えばミュージズネットの中の美術館とか学芸員の方がある程度ボランティアとして頼りになるなというレベルまで達してないとなかなかおっしゃるようになっていかない。ですから国際交流という視野から見て、そういう区民が育てるんだという、今はある基礎的なレベルの生涯学習事業というのは文京区さん、熱心におやりになっていますけど、それを卒業した段階で、本当に今度はこういうアカデミー推進計画でお決めになった事業というものを推進していく、1つの区民の中で推進役みたいなものの養成も人材養成の中で必要なのかなということで。それが1つ同じような価値観で企業も大学も行政も区民も動けば姉妹都市協定でのいろんな事業活動のほうも考える上でもいいのではないかなと。ですから交流センターという拠点というものが必要なのだというふうに、私も申し上げたのも、そういうものが将来寄って立つところがセンターとしてあれば、具体的に動きやすいし、目標も立てやすいのではないかなと。今は熱心にいろんな形でおやりになっている、ボランティアや市民の方も多いの

ですけど、それが国際交流というレベルに立ってみるとなかなかインパクトにならないというのは、今いったような形の具体的なものをこれから打ち出していけばいいのかなというふうに思います。以上です。

○久松座長：ありがとうございます。そろそろ時間も半に近くなっておりますけれども、でも、まだ多分ご意見があろうかと思えます。あと1つ、2つ、いかがでしょうか。

○清水委員：資料8号についてよろしいですか。13ページの課題というところに共生社会の実現の課題ということで①～⑤、13～14ページに渡ってあるのですが、まさにこれは一読させていただき、課題であり結構切実なものも部分的にはあるなというふうに感じた次第で。自分の出身のところの中P連の関係で言いますと、例えば④の区内の学校に通う児童・生徒への日本語指導の充実ということなのですが、文京第八中学校もフィリピンから戻ってきて、ほとんど日本語ができないご両親とお子さんが4月から入学されているのです。彼らもそもそも日本人に知り合いがいて帰ってきたというか、来たという感覚ですから、ある程度予想はしていますから、特に学校に対してクレームということはないです。ないのですが、学校で配るチラシというか、案内はすべて読み切れないというか分からないから、当然学校もすべてあれを英語にするとかというのは不可能でしょうからね。結局分かる知り合いに、今日の生徒に配布されたこれはどういうことが書いてあるのか、というのをいちいち問い合わせる何とかやっているのです。それは親の工夫でどうにかなる。問題はお子さんのほうがやっぱり授業になかなか付いていきにくい。付いていってないということはないのですが、いきにくいということがあって、これはやすやすとはいかないでしょうけど。実際、日本語指導の充実ということは本当に必要であるけれど、さて、具体的にどうしようかという、まずは本人が頑張ることもあるけれど、一番良いのは、それは多分無理なのだけど、その子に対して1人副担任を付けるしかないんです、正直言うと。だけど、そこまでのマンパワーが今の学校に予算も含めてあるだろうかという、これはそうやすやすとは行かない話だなとは分かっているのです。ただ、必ず小学校でも経験しましたし、中学校でも経験しましたし、連絡網なんかでそういうお父さん・お母さんは多分日本語は通じませんなんていう話があって、すると分かる人が回すような工夫をするのですね。これは多分この学校でも今はもう、ちょっとした課題にはなっているのかなというふうに感じています。これはどうしたらいいのかというのは、保育園も含めてそうだったのですが、なかなか大変な問題だなというふうに感じています。実態的にどのぐらい今、文京区に通っている外国のご父兄というか児童というのは、比較的水準が高い方が多いからいいのかなとは思いますが、それにしても結構いろいろありますよ、ご苦労が。

○佃委員：ちょっとコメントだけします。教育委員会では恐らくチューターを付けて、中国人だったら中国語が分かる人で中国の人、日本人でそんなことをやってくれる人はいませんから、中国の方で日本語ができて日本人でない方に頼んで、ある時間張り付いて。ところがこの前の事例では一時帰国したいというので、しばらく休みになったけど学校は休みじゃないわけです。そうするとその間全く情報が途切れていくわけです。多分1つの学校に1人くらいずつはいるのではないかと想像しているのです。

○清水委員：いますね。

○佃委員：それで、これは本当の課題になったときに言おうかなと思っていたのが、そういったところの複式方式をどこかでできないか、一括できないか、スクールバス方式が小さいのが今ありますから、そういうものを教育委員会が連合して集めて、言葉のできない程度も違いますし、国によって日本語はできても日本人ではない、最初の出だしがほとんどできないのですよ。こういう大人ならまだ少しいいのですが、本当に出だしが難しいということがあったり、慣れてくればもちろん大丈夫なのですが、そういったことを幾つか考えて、街全体でグループにある程度できると少し効率的に、何曜日と何曜日はそこへ行ってということができるとか。そういう総合的な協力関係を作ると少しはいい

かなど。こっちの校長先生は校長先生が1人で探して「誰かいないか」と探しているのですね。そういったようなことはちょっとどうなのかな。私は教育委員会の中身は知りませんので、今おっしゃったようなことなんかを、身近なものとして解決する方向ですね。

○**國分委員**：ちょっと質問してよろしいですか。私はこの国際分科会へ参加して最初からずっと、これはどうなのかなと思いつつ感じていて、できるだけ文京区に固有の国際交流の在り方というものを提案したいらいいんだろうと思いつつ、ずっとやっていたのですけれども。今のお話を伺って思ったのは、共生社会の実現では確かに文京区だけではないのですね。東京都もやはり全体の問題ですから、国と区の取り組み方というものについて、どうなのでしょう。どこまでこの国際分科会で具体的に、ほかの地域とまたがった問題を課題として取り上げ、提案するべきなのかというのが、私自身も、今のお話というのは非常に深刻、かつ、これからも放置したら大変なことになるだろうと思うのです。ほかにもそういう点があるのですけれども。それを基本的な事業提案として次回からやる場合、どのようにして臨んだらいいのかというのが私自身まだ答えが見つからないものですから、今のお話を伺って、それは真剣に考えなきゃいけないものだなと思いつつ、じゃあ、文京区の国際分科会としてどういう解決案を出していくのか、なかなか文京区の教育委員会という単位だけでは解決が難しい問題だろうと思いつつ、いかがでしょうか。

○**小野委員**：基本的に区だけでというのは難しいのはよく分かるのですけれども、今回アカデミー推進計画を作るのはやはり区ですので、区として何をするか、具体的に何か事業があるかというのは、やはり検討していただきたいと思いつつ。その中でやはり連携として都が必要であったり、国が必要であったりというのが出て来ると思いつつ。まずは区としてどんな事業を、というところで検討していただきたいと思いつつ。

○**國分委員**：区として。

○**小野委員**：先ほど清水委員がおっしゃったことなのですが、やっぱり学校の教育にかかわる部分だと思うのです。そのアカデミーの分野と学校は別だというふうに分けることはちょっと難しいのですが、やはりアカデミーとして考える場合は、その支援というところで考えるべきところであって、教育の本当に現場として考えると少し違うと思うところがありますから。その辺の分けはしないのですけれども、学校とは少し違うよ、というスタンスでアカデミー推進計画と一緒に考えていただければと思いつつ。

○**佃委員**：これは先ほどおっしゃったように、拠点を1つそこに作ることによって、その問題はある程度解決の道が開かれるのです。つまり教育委員会では学校ごとの、僕も教育委員会に昔いたことがあったのですが、学校単位でしかものを考えられないし、それ以外で余計なことを作ることはなかなかできない。そうすると区の行政やそういうものは、その中間を作ることはできるわけです。そういうものの組み合わせでもって、公式には学校の教育けれども、非公式にどこまでサポートシステムを取るかというのは、それは教育委員会がガチガチじゃない限りは、やってやれないことでもないわけです。だからその辺り、ただし調整しておかないと厄介なことですので。結局我々が国際的な区民の社会を作るという視点で立つと、即していくということは十分なポイントになっていく。それが評価を生み、そういうことを実践的にやっているということで、それが多分海外から「あそこはすごいところだ」というモデルになり、多分見学者も現れてきますよ。みんな高齢者と一緒にやっていけば。

中国もどこも今、高齢化社会が大変で、韓国も大変です。国際化は当然です。そういうものを文京区がうまくすれば、それはすごく大きなアピールになって、どれもが世界的に共通の課題を、先に言うのは良いか悪いかは別として、一步先に来ているので、そういう意味ではヨーロッパからも学ばなきゃいけないし、アメリカも学ばなきゃいけない。多国籍世界とか、そういうのがあるので、そういう意味で拠点というものをもう少し考えていただくと垣根、結局縦割り社会の弊害をどう乗り越える

かが新しい時代の課題なのですね。行政もそのことを当然知っていてもできなかった。でも時代は刻々と縦割り社会から変わらなきゃいけない。それが、市民社会が横につながる良さでもあるわけで、そういうもののどこをベースに考えていくか、という辺りが人のベースでもあり、物理的なベースでもある。資金ということも当然出てきますが、そういったものをどうやってコンセプトとして当てはめていくか、もちろん観光も当然出てきますし。

○久松座長：佃さんありがとうございました。時間になりましたので、次回以降についての説明もありますので、ここで引き取らせていただきたいと思いますが、私から2点だけコメントをさせていただいて、その後、簡単に事務局から何かコメントをいただいて、その後、今回は皆様に宿題がございますので、宿題の説明、そして事務局から次回のスケジュールということで閉めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

私からの2点は、1つ目はこの分野別の目標というところですね。先ほど國分委員から今回は交流拠点を重要にしてもいいのではないかと、というようなことがありまして、これまでの分科会でもそういうご意見がありました。これはある意味では学者の端くれとしてちょっとさまつな話をさせていただくのですけれども、拠点作りというのを目標にしてしまうと、作ってしまえばいいということになってしまうのですよね。それだけなので、多分、活性化とかよりは、例えば活発な国際交流とか、活性化というとは何か活性化事業さえすればいいというような雰囲気がありますが、活発にしてない「何やっているんだ」というふうになるかもしれないので、目標は目標として置いておいて、それで1番目の交流拠点、佃委員からも先ほど交流拠点の持っている地域社会における役割からのポテンシャル、可能性についても非常にご意見があったと思いますので、その辺りでご検討いただければと思います。ここの目標のところをどうするかというところは、あとは言葉の問題ですので、まだいくらでも入れ替えは多分利くのではないかと思いますけれども、目標ということによって、拠点として目標にしてしまうと、もう作ってしまえばいいということになってしまうだけなので、やはりそのことによって実現される目標というものを言葉としては入れたほうがいいかなということが1つ目です。

2つ目は先ほどの清水委員、佃委員がおっしゃられたことに尽きるわけですが、まさに交流拠点というものを核とする形で、いろんなところで行われている国際交流活動をどうつなげていき、それでその地域のもをブレンドしていくか、いうところが次回に向けての核になっていくかなという気がします。外国の方が住んでいるときに子どもの教育というのはまさに共生社会とか、社会で生きることの最大の大事なところでしょうから、それをなくして我々が共生社会の実現というようなことをアカデミーで言っても、ある種絵空事に聞こえるだろうと。ただ、教育の分野でやれることもあるけれども、そこにいろんな刺激とか媒介ということはやっていくような核というものを、我々はどう提案できていけるかということが、次回に向けてのかなり重要なところになっていくような気がしましたのでちょっと申し上げました。かなり議論も出てまいりましたけれども、この辺りで事務局のほうから、何か気が付いたところを短くコメントいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局：長時間ありがとうございました。ちょっと時間が過ぎてしまっております。皆様のご意見がいろいろあったので、黒板をひっくり返させていただいたのですが、戻しまして、こちらのほうに具体的な意見でいただいております。災害時ですとか、病気のと時の支援というのをもっとちゃんとやらなくちゃいけない。じゃ、どういうふうにやればいいのか、ということが今後の課題になってくるかなと思います。あとスポーツを通じた交流と一口に言っても、誰がそれを最後まで面倒みられるのかといったようなことですか、あと、これは後ろのほうにも詳しくなっておりますけれども、日本語学習が必要な人はいるのだと。そういう人たちに対して例えばボランティアがもっと教えるようなことはできないのか、単なるスキルアップ講座じゃなくて、もっと具体的に支援できるような方法はないのだろうかといったことがあったと思います。

あと先ほど先生からコメントをいただきました拠点作りのところですね。拠点作りという視点の中で、今実際にスキルを持っていらっしゃる方が寄って立つ場所というような言葉が使われていたと思いますが、そういう人たちが、ただスキルを持っているだけじゃなくて、活躍できるようなことをどうやって支援できるのかな、といった視点で整理すればいいのかなというふうにも伺いました。むしろ人材

育成というか、人材が本当に活躍できるようなことはどうしたらいいのかという視点でしょうか。

姉妹都市交流の点についても、今まではとにかく長く続けること。でも、これからはもう少し、文京区はこういう都市だからほかのこういう都市とこういった視点で交流したいみたいな、少し戦略的というような言葉もちょっと出ましたけれども。もう少し特徴ですとか、成果が見えるような交流というものも考えてみる必要があるのではないかと、というようなご提案だったかと思えます。

裏を返して、これは本当に切実な問題が学校教育の中では特に分かっているのだけれども、どういうふうに助けていいのか、よい考えはないだろうかということだったと思えます。アカデミー推進計画の中ですので、特に国がとか教育がということではなくて、区の中で我々がという視点でどういった手助けができるのか、という視点でこれから考えていければと思っております。例えばチューターの制度があるけれども、例えば彼らをもっとうまくネットワーク化すれば途絶えることのない支援につながれるのだろうか、といったようなことで考えていけるのかなというふうに思っております。

以上で、先生から全体を見通してこういった視点での整理が必要かなというふうに伺ったところかと思えます。いただいた意見は、次回のほうにより具体的な事業として見えるようにというご注文がありましたけれども、そのところにぜひつなぎさせていただきたいと思っております。

○久松座長：ありがとうございます。ということで短く宿題の話と次回の日程、そのほかということに行きたいと思えます。こちら、文京区アカデミー推進計画国際運営事業（案）提案シート、見えない字で宿題と書いてあるのですが、恐らく多分、今日、明日考えないと忘れちゃいます、我々。中3ページもありますので、大学生には、8割は埋めなさいと言いますがそれは申し上げます。文京区、これまでにいろいろ資料が配布されております。「文京区アカデミー推進計画事業状況調査」とか「文京区アカデミー推進計画基礎調査報告書」そういう資料も、もしご活用いただければというふうに思えます。6月28日、ちょうど1週間ぐらいありますね。事務局宛てにお送りいただけますように。多分時間がたくさんあっても書けることはどんどん少なくなっていくので、短いほうがいいというふうに思えます。今日かなり拠点の話、そこにおける人なり組織というものがあるという役割を果たすべきか、というようなことについていろいろなことが見えてきている。もしくは見えかかっているというふうに思えますので、ぜひともそういうところを含めて、たくさん提案をいただければと思えます。では次回の日程について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局：第4回分科会につきましては、8月2日月曜日の午後6時半からシビックセンター 21階-2101会議室が会場となります。よろしくお願いいたします。

○久松座長：よろしいでしょうか。8月2日、6時半から。

○清水委員：実はその時間全く同一のときに、7時半より中P連会長会というのが予定されておまして、途中までは多分出られるのですが、7時半なると、別会場に私行かなければならないんです。大変申し訳ないのですが中座させていただくこととなります。申し訳ございません。

○久松座長：そのほかに何か。

○事務局：あとは毎回のことなのですが、今日のご感想ですとかご意見がございましたら、6月28日月曜日までに、ご意見シートご記入いただいた上でお送りいただけますようお願いいたします。

○久松座長：ありがとうございます。今日は私の差配ミスで長い時間になりまして申し訳ございませんでした。ではこれで「第3回文京区アカデミー推進計画策定協議会 国際分科会」を終了いたします。お疲れさまでした。

以上